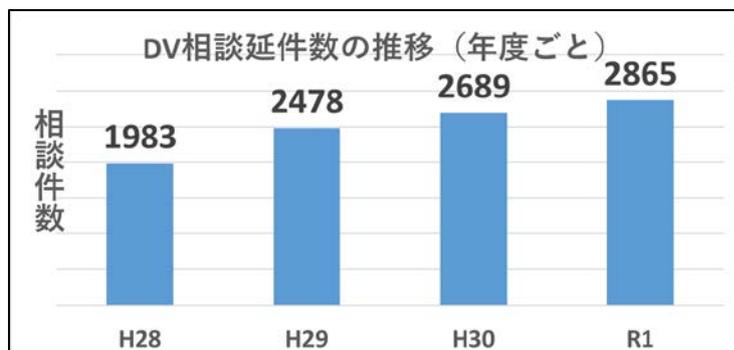


	<p style="text-align: center;">「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催 ～11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です～</p>
と き	11月17日（火）から25日（水）まで
と ころ	区役所本庁舎2階通路（豊玉北6-12-1）
<p>区は、11月17日（火）から25日（水）まで、区役所（豊玉北6丁目）で「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催します。</p> <p>このパネル展は、内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～25）」に合わせて、練馬区の啓発事業として実施するものです。女性に対する暴力の根底には女性への人権軽視があることから、女性の人権の尊重について、改めて考えてもらうことを目的としています。</p> <p>配偶者暴力（DV）防止パネルのほか、交際相手からの暴力（デートDV）や若年層を対象とした性暴力の防止に向けたパネルを展示するほか、今年度新たに作成したデートDV啓発リーフレットを配布します。</p> <p>また、男女共同参画センターえーる（石神井町8丁目）でも、パネル展やオンライン講座の実施、デートDV啓発リーフレットを配布しています（11月30日まで）。</p>	

【区役所でのパネル展】

- ① 配偶者暴力についての展示
 - ・ 配偶者暴力（DV）防止についてのパネル
 - ・ 練馬区作成のDVカード（配偶者暴力相談支援啓発カード）の配布や相談窓口の案内など、被害者や関係者が相談窓口等の必要な情報を入手できる。
- ② デートDV・性暴力被害など10代・20代に向けた展示
 - ・ 交際相手からの暴力（デートDV）の予防啓発パネルおよびデートDVリーフレットの配布
 - ・ 若年層を対象とした性的な暴力（AV出演強要・JKビジネス・SNS被害）の予防啓発パネル
 - ・ 性暴力被害の影響と周囲の人ができることの紹介パネル

【参考1】練馬区のDV相談件数の推移について



▲パネル展示の様子

【参考2】練馬区のDV被害者支援について

- ① 相談窓口
 - 配偶者暴力相談支援センター（区役所内、男女共同参画センターえーる相談室、各総合福祉事務所）
- ② ねりまDV専用ダイヤル（03-5393-3434）
 - 月曜から金曜の午前9時から午後9時、土日午前9時から午後7時（祝日は午後5時まで）

【問い合わせ】

練馬区 人権・男女共同参画課 相談支援担当係 電話03-5984-1497